

## 第59回福島県入札制度等監視委員会議事録

### 1 委員会の概要

(1) 日時 平成28年6月7日(火) 午後1時30分～午後3時30分

(2) 場所 福島県本庁舎2階 第一特別委員会室

(3) 出席者

#### ア 委員

伊藤宏(委員長) 安齋勇雄 佐藤初美

齊藤玲子 橘あすか 藤田一巳

#### イ 県側

総務部政策監 入札監理課長 入札監理課主幹兼副課長 入札監理課主幹

農林水産部参事兼課長 農林技術課長

土木部次長 技術管理課長 建設産業室長 建設産業室主幹

出納局入札用度課主幹兼副課長

教育庁財務課主幹兼副課長

警察本部会計課主幹兼次席

(4) 次第

1 開会

2 議事

(1) 報告事項

ア 県発注工事等の入札等結果について(平成27年10月～12月分)

イ 入札参加資格制限(指名停止)の運用状況について(平成28年1月分)

ウ 平成27年度下請状況実地調査結果について

エ 入札制度及び発注関係事務の運用見直しについて

(2) 各委員の意見交換

(3) その他

3 閉会

## 2 発言内容

### 【入札監理課主幹兼副課長】

皆様、お揃いでございますので、ただいまから「第 59 回福島県入札制度等監視委員会」を開会いたします。

私は、入札監理課主幹兼副課長 の岡崎浩でございます。よろしくお願いいたします。

まず、はじめに、芳賀一英委員ですが、一般社団法人福島県建設産業団体連合会の常務理事の退任に伴いまして、4月28日付けで福島県入札制度等監視委員会委員を退職されましたのでご報告いたします。

また、今泉委員、新城委員、田崎委員は、本日は所用により欠席となっております。なお、本日の会議は、軽装での開催といたしました。

県では省エネ地球温暖化防止に寄与することを目的として軽装に取り組んでおります。ご出席の皆様におかれましても、ご理解とご協力をお願いいたします。

では、はじめに長谷川総務部長からご挨拶を申し上げます。

### 【総務部長】

( 挨拶 )

### 【入札監理主幹兼副課長】

続きまして大河原土木部長から「集中復興期間における実績と復興・創生期間へ向けた取り組みについて」ご報告いたします。

### 【土木部長】

「集中復興期間における実績と復興・創生期間へ向けた取り組みについて」説明

### 【入札監理課主幹兼副課長】

なお、総務部長、土木部長につきましては、所用によりここで退席させていただきますので、ご了承願います。

続きまして、4月1日付人事異動に伴う新たな事務局職員を紹介いたします。総務部政策監 安齋浩記でございます。

### 【総務部政策監】

安齋浩記でございます。よろしくお願いいたします。

### 【入札監理課主幹兼副課長】

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事につきましては、伊藤委員長、よろしくお願い致します。

**【伊藤委員長】**

それではこれより議事に入ります。まず、本日の議事の進め方について協議したいと思います。本日は、報告事項4件、審議事項1件でございますが、公開で行いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(委員 異議なし)

**【伊藤委員長】**

ありがとうございます。ご異議ないものと認めそのように決定いたします。  
始めに、報告事項ア「県発注工事等の入札等結果について 平成27年度分について」です。事務局の説明をお願いいたします。

**【入札監理課長】**

(「資料1」により説明)

**【伊藤委員長】**

はいありがとうございます。ただいま報告のあった件につきまして、質問等があればお願いします。

もしもお気づきの点がありましたら後からでも結構です。

それでは、次に、報告事項イ「入札参加資格制限(指名停止)の運用状況について」(平成28年2月～4月分)です。事務局から説明をお願いします。

**【入札監理課主幹兼副課長】**

(「資料2」により説明)

**【入札用度課主幹兼副課長】**

(「資料2」により説明)

**【伊藤委員長】**

はい、ありがとうございます。ただいま報告ありました件につきまして、質問等があればお願いいたします。

よろしいでしょうか はい。それでは次に報告事項のウ「総合評価方式の実施状況について」です。事務局より説明をお願い致します。

**【入札監理課主幹】**

(「資料3」により説明)

**【伊藤委員長】**

はい、ありがとうございます。ただいま報告のあった件につきまして、ご質問等があればお願い致します。

よろしいでしょうか。

次に報告事項エ「平成 29・30 年度建設工事等入札参加資格審査について」です。事務局より説明をお願い致します。

【入札監理課長】

（「資料 4」により説明）

【伊藤委員長】

はい、ありがとうございます。ただいま報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。決定したということですね。

【入札監理課長】

その方向で、これから告示を出します。その中の取扱ということですか。

【伊藤委員長】

質問等ございませんでしょうか。よろしいですか

それでは、次に参ります。次に審議事項「抽出案件について」です。テーマは、「舗装工事で予定価格が 2 千万円未満の案件」です。

【伊藤委員長】

抽出された委員から抽出理由の説明をお願い致します。橘委員、藤田委員の順番で説明をお願いします。

橘委員をお願いします。

【橘委員】

今回抽出をさせていただきましたのは、案件番号 4 整理番号 59、案件番号 5 整理番号 74、案件番号 6 整理番号 75 番です。まず、案件番号 4 の整理番号 59 なのですが、その前に 1 点だけ質問なんです。低入札で失格になった会社というのはペナルティがあるのかどうか。年間で低入札で何件ぐらい入れているかというところを、どのように処理をしているのかというところをまず 1 点お伺いしたいです。

それから、案件番号 4 整理番号 59 ですが、これを選んだ理由といたしまして、まず格付け、これが B の会社さんが落札しているかと思うのですが、格付け A と B では、どれくらいの格差があるのかということについてお伺いしたいです。それと、この案件に関しましては、入札参加者数、それから入札金額などを確認すると非常に競争原理が働いている案件と感じております。ただ 31 者応札に応じている中で格付け B のところが落札をしている。かつ契約日が平成 28 年 2 月 29 日なのですね。完成日は記載されていなかったのですが、この完成日をお伺いしたいということと、もし年度内竣工であれば 1 か月あまりで格付け B の会社でかつ 31 者も応札していて非常に競争原理が働いている中で B の会社で十分施工能力があったのかどうかということをお伺いしたいと思っております。またこの案件については、31 者のうち、かなりの企業が低価格で失格になっています。そうす

るとそもそもの設計の積算が合っていたのかどうかというところで今回抽出をさせていただきました。

案件番号 5 整理番号 74 ですが、こちらは案件自体が、技術的難易度がきわめて高いと思われる案件ではないものの、入札に応じる企業が 1 者ということで非常に少ない。なぜ競争性が働いていなかったというところを確認したいと思っております。契約金額についてもこの案件、全体の案件一覧の中では、割と高い方でもありますし、7 月という入札の時期が比較的に入札不調の割合が高い時期でもありませんので、なぜこれに競争原理が働いていなかったのかというところで抽出させていただきました。

それから、案件番号 6 整理番号 75 ですが、こちらの方は格付け要件が A、B、C それから地域要件が隣接 3 管内だったんですね。こちらの方も特別な技術が必要と思われる案件ではないものの、なおかつ、この格付け要件 A、B、C、隣接 3 管内にも関わらず応札者が一社で 100 パーセントで落札している。この案件に関しては契約金額が 460 万円ということで、契約金額が少なすぎてほかの企業が手をあげなかったのかどうか、その辺で契約金額が課題であれば、発注価格の改善が必要なのではないかと思ひましてあげさせていただきました。以上です。

#### 【伊藤委員長】

ありがとうございます。ご質問に対するお答えはこの後でお願いいたします。続きましてお願いいたします。

#### 【藤田委員】

それでは、私は一覧表の中から整理番号 7 番、10 番、48 番を抽出しました。7 番につきましては、県北建設の 3 ページ。失格者が 12 者のうち 3 者と多かったと思います。落札率 88.52 パーセントで、失格になるほど安くやってもいいという業者があるということなんでしょうか。この辺がちょっと気になりました。

10 番、同じく県北建設の 11 ページの橋梁工事。これも失格者が多く、くじ引きによる順位決定というのがございましたので、気になり選ばせて頂きました。これも落札率が 88.6 パーセントで、同じ業者が契約しているのも気になりました。

それから 48 番。これも、入札参加者数が 17 者。電子入札ですね。失格者 5 者。これも 88 パーセント代の落札率ということで選ばせてもらいました。電子入札ですと、参加しやすいのか、参加された方々の落札したいという勢いが感じられました。

#### 【伊藤委員長】

はい ありがとうございます。それでは橋委員からの質問に対してのお答えを先にできる限りお願いできたらと思います。低入札価格のときのペナルティがあるのかどうかということと、A ランクと B ランク、どのくらいの差があるかということなんですけれども。

**【入札監理課長】**

低入札のペナルティということに関してですが、いわゆる契約上のペナルティとして低入札の場合は、契約条件がちょっと厳しくなるということで、配置技術者を1人増やさないであるとか、前払い金の支払い額が半分になりますであるとか、契約上のペナルティはつきます。先ほど委員がおっしゃったのは、以降の契約に影響がでるようなペナルティがあるかということ、そういった意味でのペナルティはないです。業界から要望の一部に低入札を繰り返す業者は参加させるなという意見もいただくのですが、そういうペナルティはないということが1つです。

それから、AとBとCの格差の違いということですが、単純に点数の違いで、Aというのは舗装工事における点数が932点以上、Bというのが632点以上、Cは632点未満ということになります。300点ほどのBの幅があってその下と上となるのですけれども、県の実績の有無でこういう差がつくものと思います。

**【伊藤委員長】**

それでは具体的な案件を見ながら、またご質問をお願いしたいと思います。それでは、案件番号1と2は、ともに県北建設事務所の案件ですので、2つまとめて説明をお願い致します。

**【県北建設事務所企画管理部長】**

案件番号1、2(整理番号7.10)「資料5」により説明

**【伊藤委員長】**

はい、ありがとうございます。ただいま説明のありました件につきましてご質問等ありましたらお願い致します。

**【藤田委員】**

私が選ばせていただいた案件でございます。低入札と言いますか、88パーセントくらいで落札して工事の品質のほうには影響がないのかどうかということが心配なのですが、例えば県が見積もっている材料費の割合が、これだけ下がっても工事品質に影響がないのかということで気になりました。

**【県北建設事務所企画管理部長】**

品質につきましては通常の工事監理、施工管理しております、格付けAの業者が施工していますので問題なく実施しております。評定点につきましてもかなり高得点で施工検査しておりますので問題ありません。

**【伊藤委員長】**

はい、他いかがでしょうか

**【藤田委員】**

アスファルトのプラントの件ですが、以前は地域に大きなところがあってそこで、供給してやっていましたけど今はどんな形でやられているのでしょうか。やはりプラントから持ってきてやられているのですか

**【県北建設事務所企画管理部長】**

プラントにつきましては国道 115 号が三井住建道路の福島防災工場。立子山にあるプラントから搬入してございます。石筵本宮線の方は日和田にある信夫工業日和田工業所から搬入しております。

**【藤田委員】**

はい、わかりました。そうすると品質の方は安定しているということでございますね。

**【県北建設事務所企画管理部長】**

プラントで適正な工場から搬入しておりますので、問題ありません。

**【藤田委員】**

はい、わかりました。

**【伊藤委員長】**

ありがとうございます。他いかがでしょうか

これ全部お聞きしてから、またその時にまとめてご質問ということでも結構でございますので。とりあえず、次にまいります。

案件 3 番 宮下土木事務所 お願いします。

**【宮下土木事務所所長】**

案件番号 3【整理番号 48】を(「資料 5」により説明)

**【伊藤委員長】**

ありがとうございます。ただいまの説明につきましてご質問等ありましたらお願い致します。

**【藤田委員】**

私の方でチェックした案件でございます。入札参加者数が 22 社とかなり多く、電子入札ということでかなり参加者が多かったのかなと思います。あとは公告時期が 6 月で、年度始めということもあって、一斉に出たのかなという感じがありました。

**【伊藤委員長】**

他にいかがでしょうか。

あの今の7番、10番、今説明のありました48番を見ますと、一定の傾向みたいなものがみてとれる感じがします。7番と10番は福島と大玉村の工事なんですけれども、そこに猪苗代とか喜多方管内の業者が参加している。ということで、実際にとっているのは猪苗代の業者なわけです。それに対して7番、48番のところは20ページ21ページございませけれども、非常に参加者数が22者と多いのですが、全部が喜多方、会津若松。ということは喜多方、会津若松あたりから中通り、県北の方に入札参加に行っているわけですね。その傾向は、次の橋委員が抽出したところから読み取れますけど、そのときにまた見ていただきたいと思います。48番につきましてはよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、案件番号4番の会津若松建設事務所の案件について説明をお願い致します。

【会津若松建設事務所事業部長】

案件番号4(整理番号59)(「資料5」により説明)

【伊藤委員長】

ただいま報告のあった件につきまして、質問等がございましたらお願いします。

【橋委員】

工事の契約が2月29日でどのくらいの期間の事業なのかをお伺いしたいと思います。

【会津若松建設事務所事業部長】

工事につきましては、着工日が平成28年3月2日でございます。当初の完成予定年月日は、平成28年5月30日でございます。増工により変更ということで工期を平成28年7月8日まで延長しております。以上でございます

【橋委員】

ありがとうございます。先ほどの質問の中で、お答えいただいていない所が1点あるかと思うのですが、年度末2月の契約で31者応札をしていて、Bの格付けの企業が落札している。前の案件で、先ほど藤田委員が質問したときに、格付けAの会社が工事されたので大丈夫ですという答えがあったのですが、格付けBの会社で十分な事業遂行ができていのかどうかお伺いしたいのですが、

【会津若松建設事務所事業部長】

発注している工事の中身については、上層路盤工、表層工、安全施設工の3つでございます。現場に行って確認してきましたが、その段階では、上層路盤工と表層工までが完成しておりました。上層路盤工と、表層工につきましては、品質出来高とともに福島県としての共通仕様書の基準については全部クリアしておりました。竣工検査は終わっていないけれども今の段階では、品質についてはしっかりしたものと考えております。

【伊藤委員長】

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

次にまいります。案件番号5 山口土木事務所の案件について説明をお願いします。

【山口土木事務所所長】

案件番号5(整理番号74)(「資料5」により説明)

【伊藤委員長】

ただいま報告のあった件につきまして、質問等があればお願いします。

【橋委員】

今回の応札が1者ということで、道路橋梁工事の今ほどご説明があった地盤強化、その工事ができる入札参加資格を持っている対象の企業は何者あって、そのうちの1者だったのかというところをお聞かせ願います。

【山口土木事務所所長】

舗装工事、路上路盤再生工と言いましても、舗装補修工事の一種でございまして、入札可能者数は、只見町、南会津南郷地区、同伊南地区、同舘岩地区、南会津建設管内西部地区で9者、南会津建設管内東部の田島の方でありますけれどそこで10者、対象でありませ隣接3管内となりますと、206者となっております。

【伊藤委員長】

南会津だけで、19者、隣接3管内206者ということですね。

【橋委員】

ありがとうございます。19者が通常、割と入札に応じる会社だと仮定すると、なぜ1者だったのか。この時期に他の案件で、同じような入札が重なっていて、他者さんがそちらの方にいつているのか、その辺りで、なぜ競争原理が働いていなかったのか、ちょっと回答難しいところがあれば、それは難しいとだけいただければと思うのですが。

【伊藤委員長】

74番だけではなく、75番も同じことがいえると思うのですが。69番から80番が南会津の工事なんですけれども、入札参加者数「1」がずっと並んでいて、数えると南会津で12件あるのですが、そのうち9件が1者、2者入札が2件、4社が1件ということになって、他の地区と比べると極めて入札参加者が少ないということになるのですが、それについて原因・理由がおわかりでしたらお願いします。

【山口土木事務所所長】

我々発注者としてしましては、入札公告は広く A 又は B と、隣接 3 管内ということで公告しておりますので、なぜ 1 者になったのかは、発注者側としてはわからないというのが回答です。

【伊藤委員長】

全部終わってからまた議論しましょう。

次も続けてお願いしたいと思います。

最後ですね。案件番号 6 番、南会津建設事務所の案件について説明をお願い致します。

【南会津建設事務所主幹兼企画管理部長】

案件番号 6 番(「資料 5」により説明)

【伊藤委員長】

ありがとうございました。ただいま報告のあった件につきまして、質問等があればお願いいたします。

非常に先ほどとよく似た案件で、これは落札率が 100%と、入札参加者が 1 者ということです。それ以外で今の案件でご質問がなければ、全部の抽出案件含めて意見交換に移りたいと思います。どなたかご発言ございますでしょうか。

私の方から少しまとめさせていただきますと、一定の傾向というのか方向性みたいなのが、読み取れます。まず 1 つはこれは、入札参加者が少ないと落札率が非常に高い、入札参加者が多いと、落札率が低い。参加者が多いと落札率が低くなり、最低制限価格ぐらいのところで落ち着いている。これは当たり前ですね。たくさん業者が入札に参加すれば、当然落とすのは、価格の安いところが落札する。ところが、1 者だけの場合に、必ずしも落札率が 100%近くであるとは限らないわけですよ。本当に取りたいと思えば、一者でももう少し低い落札率になってもおかしくはないということで、入札参加者と落札率の相関関係は一定あるのですけれども、多ければ落札率が下がる。これは、ある意味当たり前なのですが、少ないと必ず上がるとは限らないにもかかわらず、少ないと非常に高い落札率になっている部分が 1 つ。もう 1 つ抽出案件の 6 件すべてと、この舗装工事 93 件の全部を見ますと、そこからわかるのは、喜多方・会津の業者が県北とか中通りに参加しているが、南会津にほとんど行っていない。先ほど言いました、69 番から 80 番までの南会津は、12 件中 9 件が入札参加者が 1 者となっており、このほとんどが、落札率 97,98,99%あるいは 100%となっている。

いわき、相双地区は、震災の影響がまだまだあるので、参加者数が少ないのは分からないでもないです。ただ、参加者数が少なくても落札率は 91%とか、89%とか低い。ある意味では、少なくても健全なのかなという感じはします。それに対して、会津若松とか、喜多方は、入札参加者は多くて落札率が低い。中通り、県北、県中あたりは、だいたい妥当な落札率なのかなという印象を受けます。ある程度想定内だなという範囲ではあるのですけれども、特に 69 番から 80 番の南会津の工事は、あまりにも競争性が低い。なおかつ落

札率が高い。南会津で 19 者、隣接 3 管内で 206 者、少なくとも地元の 19 者くらいは参加することが可能と言えます。

会津・喜多方の業者からすると、福島辺りに来るよりは、南会津は地理的に遠くて大変だということはあるですか。どこで工事やっているかという問題もありますが、道路事情も含めて、南会津はやっぱり大変だということありますか。

#### 【建設産業室長】

会津・喜多方から福島ですと割と近いイメージがあるのですが、南会津は、山を越えてというイメージがありまして、工事をやるにしても、往復の時間がかかると現場での作業時間がどうしても少なくなってしまいます。あるいは、もっと遠ければ、現地に宿泊しなければならない。いくら儲けがあるような工事であっても、その分の持ち出しが多ければなかなか遠くへは行きづらいということはあるかと思います。

#### 【伊藤委員長】

冬の工事ですと大変だということはわかるのですが、必ずしも冬の工事ではないわけですよ。雪が降らない季節ですと、そんなに苦労はないのではないかと。なおかつ、会津・喜多方の工事は 20 者、30 者が参加していて、かなり厳しい競争をしている。だったら、南会津に行ったら、簡単に工事取れるじゃないかという気がするんですけども。どうも南会津の競争性の少なさには、ちょっと不自然な感じがするんですけども。どなたでも結構ですが、参考になるご意見がございましたらお願いしたいと思います。

#### 【入札監理課長】

統計的な話で言えば、震災前後も含めて、南会津の参加者があまり多くなかったというところは、実際のところあります。

全体的な傾向として今の南会津の件ではないですけども、今回喜多方の管内から外に行っている例がかなり多かったですのですが、最初に示した資料 1 ですけども、喜多方管内自体の合計工事件数が 123 件で、舗装に限った話ではないんですけども、8 つの方部で一番件数が少ないということもあるので、喜多方の方が外へ応札にいかれるのが多いことと関係性があるのかもという感じがします。だとすれば、多少の距離はいとわず委員長が言ったように南会津の案件に参加してもよさそうかなという感じはあります。

#### 【伊藤委員長】

先ほどは、山口土木の方にお答えしていただいたのですが、南会津建設事務所の方、参加者が少ないということについて、ご感想をお願いします。

#### 【南会津建設事務所主幹兼企画管理部長】

基本的には山口の所長が先ほど話したとおり、参加者が会社の利益を考えて、いいものかどうかを判断されているので、なかなかお答えしにくいところはあるのですが、確かに地域性はあると思うんです。私も、今年初めて南会津にきましたけど、まわりの業者さんがどこでも参加できるかという地理的には現場に通うのに大変な場所だと思います。福

島とか喜多方の業者さんがいわきにたくさん参加しているかということそうではないと思うんですけども、それくらい南会津が遠い場所で、イメージされているのが下郷とかをイメージされているのかと思いますけれども、これが只見とか、檜枝岐というと、我々が住んでいる田島からも1時間とか、1時間半かかりますのでなかなか参加しにくい。他の管内と比べてもかなり少ない業者数で、大きなエリアをその少ない業者さんでカバーしているということも、地域性としてあるのかなと感じております。

#### 【伊藤委員長】

これは、全部1回目の入札で落札しているのですか。

一回目不調で2回目応札というなら分かるのですけれども、1回目でこんなことになっているのかと思うと、不自然さが否めないかなという感じはするのですけれども、山口と南会津の分につきまして1回目か2回目かは分かりませんか。

#### 【入札監理課長】

資料の見方だけご説明します。例として44ページをご覧ください。44ページに74番の案件があります。入札執行調書とありますが、ここで(1)のところに17,500,000と入っております。これは、1回目ということでございます。なので、今回の案件については、2回目以降に移っているところがないようなので、抽出された案件については、1回で決まっているものと考えてよろしいかと思っております。

#### 【伊藤委員長】

すると、75番は、1回目で1社で100%ということですね。

#### 【建設産業室長】

一般論で申し上げます。個別の案件はなぜ業者が手を挙げなかったのかはわかりませんが、入札不調が起きた場合、どうして手を挙げてくれなかったのか、聞き取りをしたりして、確認をしておりますが、工事が小さいもの、あるいは、維持補修系で、工種がいっぱいあって、金額の割には手間がかかる工事は敬遠される傾向にあります。金額が小さいと儲けは少なくなるということと、この値段だったらやってもいいよということで、最後の案件については、手を上げてみたら、たまたま100%になったのかなと、これ以下だったら、うちはできないよという意思表示だったのかなということは推測はできます。

#### 【建設産業室主幹】

これは、金額が500万未満と非常に小さい工事で、場所も、田島の町の中、交差点付近の手の込んだ、切り替えしとかが必要な場所でございます。業者にとってはやりにくい工事という場所でもございますので、ぎりぎりこれぐらいの値段でやれば、かろうじて儲けはとれるかどうかというぐらいの話でおそらく入れたと推測されます。

**【伊藤委員長】**

ただ、舗装工事は、一般論で言えば、他の一般土木、建設工事と比べると、そんなに複雑ではないから、予定価格の積算がそんなに難しくはない。業者によって、かなりばらつきがでるというわけではないですよ。ですので、90%前後で札をいれるということとはりたいという意思表示ですよ。ところが、100%前後ということとはれたらいいかなという程度のお感じなのかなという感じはします。

**【橋委員】**

最後の案件は、前後の工区が近い時期に発注されていたというわけではなく、ここだけで500万未満で単独で発注されていたんですか。

**【南会津建設事務所主幹兼企画管理部長】**

単独で発注しています。

**【建設産業室長】**

舗装補修工事ですので、痛みが激しいところだけを単独で出したということになります。道路改良の中での一部ではないということになります。

**【伊藤委員長】**

地理的な問題であるとか、あるいは工事が可能な業者がそんなに多くないとか、この状況を説明できる部分はあるんですけども、それでもなお、1者参加で、落札率が高いということについては、ちょっと不自然さを感じるの、たぶん私だけではないと思うんですけども。南会津につきましては、今回の工事が具体的にどうだったかということではなくて、何らかの形で業者さんにヒアリングをするなり、意見を聞くなりということはそのそれぞれの事務所で可能ですか。それについて業者さんに何らかの御意見を伺うなど、そういうことができるのであれば、次回の委員会にでもご説明いただくとありがたいなと思うんです。このまま委員会が疑問が残ったままで終わらないようお願いしたい。

**【入札監理課長】**

今、委員長からあった、地元の建設事務所なり土木事務所なりで、何らかの聞き取りができるかというお話でしたけれども、何らかの調査ができるか、事務局の方で検討してみたいと思います。その上で、結果ができればこの委員会でご報告させていただきたい。

**【伊藤委員長】**

各事務所がやる必要はなくて、入札監理課でも結構ですので、何らかの調査が可能であれば、調査をお願いして、結果を次回の委員会でご報告して頂ければありがたいと思います。他はいかがでしょうか。

**【安齋委員】**

今回の事案に限らず、なんか南会津は奇妙だったんですよ。決め手がなくて質問しづらくてね。こちらも困っていたんですけども。

**【伊藤委員長】**

こういう風に、地域ごとに一覧で出していただくと、非常に傾向がよくわかるので、特に会津と喜多方は競争性が非常に高く、ある意味では業者頑張っているという感じはするんですけども、南会津は非常に閉鎖されているというのか。もちろん、ここに入札参加している業者は、管内の業者ですよ。外の業者が会津とか喜多方から来て1者ということではないですよ。いろんな意味での地域性というものがあるかなと思いますので、説明があったような地域性ならいいんですけども、そうではない地域的特性があるのかないのか、ということで調査をお願いします。

**【安齋委員】**

案件番号でいうと、2番。失格者の表示がここだけ書いてないのはなぜですか。それから、12ページの左上のところの「当初・変更」のところに○をつけるんじゃないの。そのための表示ではないの。案件番号1番はきちんと書いてあるんだけど、他のは書いていない。これは、どちらが正しいの。

**【入札監理課長】**

本来入札（見積）執行調書 入札（契約）結果書の落札率（契約額）のところに失格と書くべきところですが、13ページの別紙で書いております。様式に沿って書くようにしたいと思います。

**【伊藤委員長】**

他どうでしょうか。全般的なことでも。よろしいでしょうか。それでは、先ほどの件はよろしくをお願いします。

それでは、次に各委員の意見交換に移ります。どなたか、ご意見ございますでしょうか。それでは、「その他」に移ります。委員の皆様から何かございますか。

（各委員）（特になし）

**【伊藤委員長】**

なければ事務局から何かございますか。

**【入札監理課主幹兼副課長】**

次回の抽出案件の審議対象期間及び抽出テーマの決定並びに抽出チームの指名をお願いします。

**【伊藤委員長】**

次回の抽出案件、ただいま事務局から審議依頼のあった件について、ご意見を申し上げます。事務局案はございますか。

**【入札監理課主幹兼副課長】**

事務局案といたしましては、次回の抽出テーマ「総合評価方式で価格逆転が生じた案件のうち3千万円以上のもの」、審議対象期間は「平成27年度」、抽出委員は「安齋委員 今泉委員」にお願いしたいと思います。

**【伊藤委員長】**

26年度と比べて27年度はかなり逆転する割合が高くなって、30%台となっておりますね。ということで、次回の抽出テーマは、「総合評価方式で価格逆転が生じた案件のうち3千万円以上のもの」とし、審議対象期間は「平成27年度」といたします。また、抽出チームは安齋委員と今泉委員を指名しますのでよろしくお願い致します。事務局から他にございますか。

本日の議事につきましては、これで終了いたします。

**【入札監理課主幹兼副課長】**

以上をもちまして「第59回福島県入札制度等監視委員会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。